

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-531665(P2008-531665A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-557572(P2007-557572)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/122	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	31/42	(2006.01)
A 6 1 K	31/39	(2006.01)
A 6 1 K	31/415	(2006.01)
A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 K	31/277	(2006.01)
A 6 1 K	31/10	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/122	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	31/42	
A 6 1 K	31/39	
A 6 1 K	31/415	
A 6 1 K	31/44	
A 6 1 K	31/277	
A 6 1 K	31/10	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月23日(2009.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経変性疾患の治療で用いる薬剤の製造における、2-(2-ニトロ-4-トリフルオロメチルベンゾイル)-1,3-シクロヘキサンジオン(化合物2)、または製薬学的に許容されるその塩の使用。

【請求項2】

該疾患がパーキンソン病である、請求項1に記載の使用。

**【請求項 3】**

薬剤が化合物2または製薬学的に許容されるその塩および動物において4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ(HPPD)を同様に阻害できるさらなる化合物を含む、請求項1または請求項2に記載の使用。

**【請求項 4】**

該薬剤がドーパミン作用薬を含む、前記請求項のいずれか1項に記載の使用。

**【請求項 5】**

該薬剤がレボドーパおよびデカルボキシラーゼ阻害剤を含む、前記請求項のいずれか1項に記載の使用。

**【請求項 6】**

製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のドーパミン作用薬と動物へのその送達手段とを含むキット。

**【請求項 7】**

製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のレボドーパと動物へのその送達手段とを含むキット。

**【請求項 8】**

製薬学的に許容される希釈剤または担体とともに、活性成分として、化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量の、動物においてHPPDを同様に阻害できるさらなる化合物とを含む医薬組成物。

**【請求項 9】**

製薬学的に許容される希釈剤または担体とともに、製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のドーパミン作用薬とを含む医薬組成物。

**【請求項 10】**

製薬学的に許容される希釈剤または担体とともに、製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のレボドーパとを含む医薬組成物。

**【請求項 11】**

製薬学的に許容される希釈剤または担体とともに、製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のレボドーパおよびデカルボキシラーゼ阻害剤とを含む医薬組成物。

**【請求項 12】**

製薬学的に許容される希釈剤または担体とともに、製薬学的に有効な量の化合物2または製薬学的に許容されるその塩と製薬学的に有効な量のカテコール-O-メチルトランスクフェラーゼ阻害剤とを含む医薬組成物。

**【請求項 13】**

製薬学的に有効な量のHPPD阻害剤と製薬学的に有効な量のモノアミンオキシダーゼ阻害剤と動物へのその送達手段とを含む医薬組成物。

**【請求項 14】**

経口または非経口投与に適した形態である、請求項8～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

**【請求項 15】**

錠剤、トローチ剤、硬質カプセル、水性懸濁液、油性懸濁液、乳濁液、分散性粉剤、分散性顆粒剤、シロップおよびエリキシル剤からなる群より選択される経口投与に適した口当たりの良い形態である、請求項14に記載の医薬組成物。